

令和2年 9月

定例農業委員会議事録

日 時 令和2年 9月 7日（月）午後1時30分～

場 所 日高村産業環境課（旧中央農業共済組合）2階会議室

出席委員

1番	壬生 豊秀	2番	濱田 善久
3番	竹田 芳則	4番	岩井 俊一
5番	中山 美佳	6番	大和田 博光
7番	藤原 利彦	8番	北添 孝裕
9番	朝山 正敏		

推進委員

筒井 祥夫	柏井 康志
森下 眞喜男	正岡 美知男

欠席推進委員 戸梶 哲男

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	松岡 一宏
農業委員会	事務局次長	藤岡 明仁
農業委員会	事務局員	澁谷 修平
産業環境課	会計年度任用職員	鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 非農地証明 . . . . . 1件

---

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和2年9月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は9名で定足数に達しておりますので、令和2年9月日高村農業委員会総会は成立しております。

---

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、2番濱田善久委員、7番藤原利彦委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美会計年度任用職員を指名します。

---

日程第2 第1号議案 非農地証明について

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 非農地証明について事務局説明をお願いします。

事務局（澁谷 修平事務局員）

第1号議案について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

大和田博光委員

8月31日、午前8時40分に会長、本郷地区の委員、事務局2名の計7名

で現地調査を行いました。事務局から話しがあったように、●●さんに管理して下さいというような話しがあって、その前に、この土地、地目が田になってますが、●●さん自体が百姓をしてないし、農地を購入できないという事です。もう40年くらいは雑種地のような状態で、登記地目を田から変えてなかったようです。現在は、草の生えてる所は雑種地で小屋の建ってる所が宅地という現状です。その奥にも家がありますけど、これも全て●●さんが管理するという話しで、非農地の申請が地主さんから出てます。審議の程よろしく願います。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について質疑応答にはいたいと思います。意見のある方は挙手を持って願います。

壬生豊秀委員

この小屋のないほうの土地は、非農地の許可が出た場合、どのように活用する予定なんでしょうか。

大和田博光委員

非農地にならない限り、●●さんと売買契約が成り立たないです。申請者も●●に住んでいて、40年程日高には帰って来てないです。●●さんは農家ではないので、農地のままでは、売買できません。草を刈ったりとかそういう管理はしていますが、ここを畑にするとかは機械もないし無理なので。

事務局（松岡 一宏事務局長）

●●さんは、雑種地とかでしておく、税金とかそんな事も分かってるかなと。これぐらいの土地だとそれなりにやと思うんですが。何か目的があれば別ですけど。

藤原利彦委員

小屋があるほうですが、宅地並の課税で固定資産税がすごく高くなるんじゃないですか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

基本的に現況課税なので、小屋が建ってる方は、畑というよりか雑種地並になってると思います。

事務局（澁谷 修平事務局員）

実際農地から地目を変えた場合、課税も若干高くなるといった話しは聞いた  
りします。

大和田博光委員

●●さんは、元々●●の人で奥さんの実家が●●で、息子さんも農機を買っ  
て畑をすとかも無理なので、売買契約するのであれば非農地にしないと管理  
ができない。

濱田善久委員

●●さんが了承してるのであれば、問題ないんじゃないでしょうかね。

議 長（竹田 芳則）

他に意見はないでしょうか。なければ第1号議案 非農地証明願の許可に賛  
成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

---

議 長（竹田 芳則）

今日の案件は終わりました。これで令和2年9月の農業委員会を閉会致しま  
す。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和2年10月9日

議事録署名委員

濱田善久 

議事録署名委員

藤原利彦 